

# 経営健全化計画完了報告書

京 都 府 京 都 市  
京都市自動車運送事業特別会計

## 第1 経営健全化計画の平成24年度実施状況

平成24年度は、経常収入については、市民の皆様の御理解と御協力の下、全庁を挙げて公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組を推進したことや、お客様の利便性向上に向けた運行の充実に取り組んだ効果が相俟って、一日当たりの旅客数が前年度から7千人の大幅増となり、目標の32万人を達成した。一方、経常支出については、人件費の抑制やバス車両更新台数の抑制等によりコスト削減に努めた。その結果、一般会計からの任意の補助金を10億円削減したうえで、経常損益については、計画を9億円上回る26億円の黒字となった。また、資金不足比率も経営健全化基準未達の17.2%となり、計画よりも3年前倒しで経営健全化団体から脱却することとなった。

### 1 計画と具体的な措置の状況

#### (1) 収入増加策

増客に向けた系統・ダイヤの編成として、平成24年3月に策定した運転計画に基づき、河原町通での等間隔運行の土曜・休日への拡大や、観光系統「洛バス」100号系統の増便、沿線地域と連携した取組により旅客数が増加した70号系統の増便を行うとともに、京都水族館の開業に合わせ、京都駅からの直行便の新設をはじめ、鉄道主要駅からのアクセスを充実させるなど、積極的な取組を展開した。さらに、平成25年3月に策定した運転計画では、公共施設へのアクセス向上や鉄道駅との乗継利便性向上、「洛バス」101号系統の増便を実施するなど、より一層の運行の充実を図った。

また、バス待ち環境の向上を図るため、引き続き、民間活力を導入した広告付きバス停留所やベンチの整備、バスロケーションシステムの増設を推進するとともに、公営交通100周年という機会を捉え、「公営交通100周年記念フェスタ」をはじめ、一層の利用促進を図る様々な記念事業を展開した。

こうした取組により、一日当たりの旅客数は、前年度から7千人増の321千人を確保し、経常収入については、196億円となった。

#### (2) コスト削減策

総人件費の抑制に取り組むとともに、バス車両の更新年数を14年から18年へ延伸し、個々の車両状態を徹底的に点検精査のうえ、更新車両数を抑制するなど、着実にコスト削減を推進し、経常支出は、計画の見込みを21億円下回る170億円となった。

#### (3) 一般会計からの補助金

生活支援路線補助金については、補助対象系統を縮小するとともに、更なる削減を行い、補助金額を計画の2分の1とした。また、市バス購入費に対する補助金について、平成24年度からは、補助金額を全額休止した。これらにより、一般会計からの任意補助金は、計画を10億円下回った。

## 2 資金不足額解消の状況

(単位：億円)

区 分		計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成21年度)	第二年度 (平成22年度)	第三年度 (平成23年度)	第四年度 (平成24年度)
資金 不足 解消 額	当初計画 A		16	2	8	12
	解消実績額 B 又は 現在計画 C		28	16	22	16
	B-A 又は C-A		12	14	14	4
資金不足額	計画		98	95	87	75
	実績額	114	86	70	49	32

区 分		第五年度 (平成25年度)	第六年度 (平成26年度)	第七年度 (平成27年度)
資金 不足 解消 額	当初計画 A	19	18	13
	解消実績額 B 又は 現在計画 C	—	—	—
	B-A 又は C-A	—	—	—
資金不足額	計画	56	38	26
	実績額	—	—	—

注1 「当初計画 A」は、健全化計画の金額である。

注2 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所がある。

## 3 資金不足比率の状況

(単位：%)

区 分	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成21年度)		第二年度 (平成22年度)		第三年度 (平成23年度)		第四年度 (平成24年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	59.7	52.5	45.9	50.2	37.4	45.7	25.9	39.4	17.2

区 分	第五年度 (平成25年度)	第六年度 (平成26年度)	第七年度 (平成27年度)	備 考
	計画値	計画値	計画値	
資金不足比率	29.4	20.1	13.4	平成24年度は、旅客数が大幅に増えたこと、また、徹底した経費削減に努めたことなどにより、計画で見込んでいた以上の経常収支の黒字額を確保することができた。

## 第2 今後の公営企業の経営の方針

経営健全化計画の進ちょく状況を踏まえ、平成24年11月に、平成24年度から平成27年度までの4年間の基本方針と重点取組を明確にした「京都市交通局 市バス・地下鉄中期経営方針」を策定した。この中期経営方針に基づき、安全輸送の徹底と全国一のお客様対応を実践するとともに、より便利で分かりやすい路線・ダイヤの編成や快適なバス待ち空間の創出など、利便性の向上により、お客様の利用促進を目指す「攻めの経営」を一層推進する。そのうえで、市バス事業の累積欠損金及び累積資金不足を完全に解消し、平成27年度までに、一般会計からの任意補助金に頼らない自立した経営を目指すとともに、公共交通ネットワークを共に形成する地下鉄事業と一体となった健全化の取組を推進し、安定した経営基盤の確立に努める。

### 1 収入の増加に関する事項

一層の利用促進を図るため、需要が見込めるエリアや時間帯における輸送力増強や鉄道との結節強化、地域住民と連携した新たな需要の掘り起こし、分かりやすい案内表示や情報提供の充実などを内容とする新たな運転計画を平成26年3月に実施する。

また、更なる利便性の向上に向けて、地域や民間の協力を得て快適なバス待ち空間を創出する「バスの駅」や広告付きバス停留所上屋、バスロケーションシステムの増設など、バス待ち環境の向上を図るとともに、全国相互利用に対応したICカード乗車券を平成26年度中に導入する。

### 2 支出の削減に関する事項

営業所の再編成による運行管理部門の統合や、市バス整備業務の民間委託化など、管理運営コストの更なる削減に取り組む。

### 3 その他

一般会計からの任意補助金については、平成27年度までに全てなくし、自立した経営を目指す。